

様式第1-2号（第6条関係）

（宛先）

岩国市長 様

岩国市省エネ家電買換え促進補助金交付申請書兼請求書

（LED照明器具用）

岩国市省エネ家電買換え促進補助金の交付について、次のとおり関係書類を添えて申請し、請求します。

○申請者情報※

フリガナ		申請日	年 月 日
氏 名		電話番号 <small>日中連絡が取れる番号</small>	
住 所	〒 ー 岩国市		
申請回数 (同一世帯内)	<input type="checkbox"/> 1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> それ以上（  回目） <u>（申請書（様式第1-1号及び様式第1-2号）提出ごとに1回として計上してください。）</u>		

※申請者は、「レシート又は領収書」、「保証書」及び「補助金の振込先口座の口座名義」に記載された氏名とすべて一致する必要があります。

○購入器具情報

購入日	年 月 日			
購入店名				
通番	メーカー	型番	単価(本体・設置工事費(税込))	数量
①			円	台
②			円	台
③			円	台
④			円	台
⑤			円	台
⑥			円	台
⑦			円	台
⑧			円	台
⑨			円	台
⑩			円	台
補助金の額	本体・設置工事費(税込)の合計	円 (A)		
	補助率適用額	$\text{円 (A)} \times 1 / 2 =$ 円 ※1台当たり補助上限額は100,000円のため、単価が200,000円以上の場合には、(A)の算出に注意してください。		
	100円未満切捨て額	円 (B)		
	1世帯当たり補助限度額	150,000円 (C)		
	交付申請額	(B)、(C)のうち少ない額 円 (D)		

（裏面に続く）

○交付申請・請求額情報

既に補助金の交付決定を受けた額 (既に交付申請をした額)	(2回目以降の申請の場合)	円 (E)
1世帯当たり 交付申請可能額	150,000円 - (E) =	円 (F)
交付申請・請求額	(D)、(F)のうち少ない額	円

添付書類 (☑チェックしてください。)

- 対象家電を購入した際のレシート又は領収書の写し  
(購入日、支払金額の内訳、購入した店舗名又は事業所名及び型番の記載があるもの)
- 対象家電の製造者 (メーカー) が発行した当該対象家電に係る保証書の写し  
(購入日、型番、申請者の氏名及び住所並びに購入した店舗名又は事業所名の記載があるもの)
- or
- 領収証が保証書に代わるため、添付なし
- 買換え前及び買換え後の家電の形状が分かる写真 (カラーで撮影したものに限る。)
- 補助金の受取に使用する申請者本人の口座の口座名義人、口座番号等が明記されている通帳等の写し

[振込先] ※申請者本人名義以外の口座は指定できません。

金融機関名	支店名	種別	口座番号 (右詰めで記入)					
<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座						
フリガナ								
口座名義								

消せるボールペン・修正液等は使用しないでください。

LED照明器具設置前・後の写真

設置前の写真

※設置前（買換え前）の製品の形状が分かるように撮影すること  
（可能な限り蛍光灯、白熱灯などであることが分かるように、カバーを外して撮影してください。）



設置後の写真

※設置後（買換え後）の製品の形状が分かるように撮影すること  
（LED照明器具が取り付けられていることが分かるように、可能であれば型番も含めて撮影してください。）

[補助金の交付申請の同意・誓約事項]

同意・誓約事項	
1	LED照明器具：省エネ基準達成率 100%以上（目標年度 2020 年度）
2	購入した家電は、新品である。
3	令和 8 年 5 月 1 日から同年 8 月 31 日までの期間に、市内に所在する店舗又は事業所において、申請者本人が購入した家電である。
4	市税を滞納していない。
5	対象家電の購入費について、本市、山口県等から他の補助金等の交付を受けていない。
6	対象家電への買換えである（蛍光灯、白熱灯等から買い換えたもので、電球のみの交換及びLED照明器具からの買換えではない）。
7	購入した家電は、市内の自らが居住する住宅に設置するものである。
8	岩国市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 21 号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではない。
9	この補助金受領後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合において、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消されたときは、当該取消しに関して既に交付されている補助金を市が指定する期日までに返還する。
10	補助金の交付決定の日から 5 年間、この補助金の交付の目的に反した使用、返品、譲渡、交換、貸付け、売却、廃棄等をしない。
11	市が実施する対象家電の使用等に関する調査等について協力することに同意する。
12	申請者の補助要件の該当性等を審査するため、市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことに同意する。
チェック欄	<input type="checkbox"/> 上記 1 から 12 のすべての事項に同意・誓約します。 （同意・誓約する場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> チェックしてください。チェックできない場合は申請できません。）